



海外標準化動向調査(8月)

令和6年度エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業費(我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築)
2024年8月1日

一般財団法人日本規格協会

ピックアップ：環境ファイナンス（関連ニュース番号 3）



トピック	米SEC、投資家向け気候関連情報開示の強化と標準化に向けた規則を採択
推進組織	SEC（証券取引委員会）
内容	ポイント 気候関連リスクが企業の事業に与える財務的影響と、企業がそれらのリスクをどのように管理しているかについて、比較可能で、信頼性の高い情報を求める投資家の要求に応えるための規則である。 背景 - 投資家及び関係者に対して、企業のリスク開示の観点から、気候変動に関する情報開示を企業に義務付ける制度は、欧州、米国、日本において、検討が進んでおり、米国証券取引委員会においても、そのルールが公表された 概要 - 証券取引委員会は、上場企業および株式公開における気候関連情報開示を強化し、標準化するための規則を採択した。最終規則は、気候関連リスクが登録企業の事業に与える財務的影響と、登録企業がそれらのリスクをどのように管理しているかについて、比較可能で、信頼性の高い情報を求める投資家の要求に応えるための取り組みである。 - これらの最終規則は、上場企業に重要な気候リスク開示を義務付けることにより、投資家に一貫性があり比較可能で意思決定に役立つ情報を提供し、企業の報告要件を提供する。さらに、企業が開示しなければならない内容を具体的に規定し、投資家が現在目にしている情報よりも有用な情報を提供する。また、気候リスク開示は、企業のウェブサイトではなく、年次報告書や登録届出書などの SEC 提出書類に記載することを義務付け、信頼性の向上に寄与する。 - 具体的には、最終規則では登録者に以下の情報を開示することを義務付ける。 - 登録者の事業戦略、経営成績、または財務状況に重大な影響を及ぼした、または及ぼす可能性が合理的に高い気候関連リスク。 - 特定された気候関連リスクが登録者の戦略、ビジネスモデル、および見通しに及ぼす実際および潜在的な重大な影響。 - 発生した重大な支出と、そのような軽減または適応活動から直接生じる財務見積りおよび仮定への重大な影響の量的および質的な説明。 - 移行計画、シナリオ分析、または内部炭素価格の使用を含む、重大な気候関連リスクを軽減または適応するための登録者の活動に関する特定の開示。 - 取締役会による気候関連リスクの監視、および登録者の重要な気候関連リスクの評価と管理における経営陣の役割。 - 重要な気候関連リスクを特定、評価、管理するためのプロセス、およびプロセスが全体的なリスク管理システムまたはプロセスに統合されているかどうか。 - 登録者の事業、経営成績、または財務状況。

出所:SECのWebサイト

ピックアップ：環境ファイナンス（関連ニュース番号11,14,15）

トピック	ISSB、S1,S2の確実な実施に向けた取組を進め、自然と人的資本に関連するリスクと機会に関する検討開始
推進組織	ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）
内容	ポイント
	ISSBは、2023年にIFRSサステナビリティ開示基準S1とS2を発表し、その実施のための取組を進めている。また、生物多様性、人的資本に関連するリスクと機会の開示の評価などを検討し、標準設定が必要かどうか判断する。
	背景
	S1,S2の確実な実施とともに、生物多様性や人的資本のグローバルな開示基準の必要性について、要請が出ている。
	概要
	- IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）と欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の間で達成された高度な整合性と、気候関連開示の整合性の詳細な分析を含む、企業が両方の基準を適用する方法を示すガイダンス資料を公開。類似の制度の整合性を実現する取り組みを行っている。 - 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、IFRSサステナビリティ開示タクソミー（ISSBタクソミー）を公表し、投資家やその他の資本提供者がサステナビリティ関連の財務開示を効率的に分析できるようにした。 - 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、将来の優先事項に関する最近の協議に基づき、生物多様性、生態系、生態系サービス、人的資本に関連するリスクと機会 についての開示を調査するプロジェクトを開始。この研究プロジェクトは、これらのリスクと機会が企業の見通しに合理的に影響を与えるかどうか、またどのように影響を与えると 予想されるかを評価する上で、投資家の一般的な情報ニーズに焦点を当てる。 - 持続可能性に関連するすべてのリスクと機会に関する重要な情報の開示は、IFRS S1 ですでに義務付けられており、企業は気候以外の適切な開示を行うためにSASB 基準を含むガイダンス ソースを参照するよう求められている。ISSB は研究プロジェクトを通じて、現在の開示の限界を評価および定義し、可能な解決策を特定し、標準設定が必要かどうかを決定する。 - ISSB の今後 2 年間の優先事項は、ISSB の最初の基準である IFRS S1 および IFRS S2 の実装をサポートすることであり、2 つの新しい研究プロジェクトと SASB基準の強化作業は、ISSB のその他の主要な重点分野における新たなニーズへの対応と国際会計基準審議会（IASB）との連携のために用いられる。 - なお、ISSB は、企業自身の労働力やバリュー チェーン内の労働者に関連するリスクと機会を超えて、人権に関連するリスクと機会に関するプロジェクト現時点で着手しないことを決定した。ただし、ISSB はこれらの重要な分野の動向を注意深く監視することに同意し、将来の議題協議にそれらを含めることを検討する可能性がある。

出所:ISSB

【環境ファイナンス】関連記事詳細（1/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
1	国際	環境関連のファイナンスについてのISO規格開発状況	2023/ 6 /27	ISOにおける環境関連のファイナンスを扱う規格開発は、ISO/TC207(環境管理)のSC4(環境パフォーマンス評価)と、SC7(温室効果ガスと気候変動の管理および関連活動)において行われている。 ISO/TC207/SC4における有効な規格は9つあり、これまでにグリーン債務商品に関するISO 14030 シリーズなどが発行されている。 なお、SC4で開発中の規格は1件(「ISO/AWI 14035 環境技術検証 - ETV - ISO 14034 導入ガイド」が2022年にプロジェクト登録)である。 ISO/TC207/SC7における“ファイナンス関連”の有効な規格は次のとおり。 • ISO 14093:2022「気候変動への地域適応に資金を提供するメカニズム－パフォーマンスベースの気候レジリエンス補助金－要件とガイドライン」 • ISO 14097:2021「温室効果ガス管理と関連活動－気候変動に関連する投資と資金調達活動を評価および報告するための原則と要件を含むフレームワーク」 また、ISO/TC 322(サステナブルファイナンス)では、活動範囲を「経済活動の資金調達における環境、社会、ガバナンスの実践を含む持続可能性の考慮事項を統合するための持続可能な金融分野の標準化」と定義し、TC207の他、関連する金融サービス分野のTC68、資産管理分野のTC251、組織ガバナンス分野のTC309と連携しながら、ESGに焦点をあてたファイナンス関連規格の開発が進行。 ISO/TC 322におけるファイナンス関連の有効な規格は次のとおり。 • ISO/TR 32220:2021「持続可能な金融－基本的な概念と主要なイニシアチブ」 • ISO 32210:2022「持続可能な金融－金融セクターの組織に対する持続可能性原則の適用に関するガイダンス」 ISO/TC 322におけるファイナンス関連の開発中規格は次のとおり。 • ISO/AWI TS 32211「持続可能な金融商品とサービスの開発と実施のための原則とガイドライン」(2022年2月に登録) • ISO/AWI TS 32219「持続可能な金融－影響、リスク、および関連する情報技術に関する用(2024年2月に登録)	International Standard Organization (ISO)	ISO/TC207 https://www.iso.org/committee/54808.html ISO/TC322 https://www.iso.org/committee/7203746.html

【環境ファイナンス】関連記事詳細（2/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
2	ドイツ	ドイツ銀行、持続可能な金融と投資を分類する新たなフレームワークを発表	2024/02/27	ESG Todayのレポートによると、ドイツ銀行は、取引や金融商品を「持続可能」と分類するために銀行が使用する環境・社会基準やカテゴリーなどの方法論と手順を概説した、新たな持続可能な金融フレームワークを発表した。この新たな枠組みは、ドイツ銀行が2020年7月に発表した最初の持続可能な金融枠組みに続くもので、同銀行はその年の初めに、持続可能な金融とESG投資の運用ポートフォリオを2025年末までに2,000億ユーロ以上に増やすという目標を掲げていた。同銀行はその後、この目標を数回引き上げ、現在は2020年から2025年の間に5,000億ユーロの持続可能な金融と投資額を目標としている。	Deutsche Bank (ESG today) https://www.esgtoday.com/deutsche-bank-releases-new-framework-to-classify-sustainable-finance-and-investment/
3	アメリカ	米SEC、投資家向け気候関連情報開示の強化と標準化に向けた規則を採択	2024/03/06	証券取引委員会は、上場企業および株式公開における気候関連情報開示を強化し、標準化するための規則を採択した。最終規則は、気候関連リスクが登録企業の事業に与える財務的影響と、登録企業がそれらのリスクをどのように管理しているかについて、比較可能で、信頼性の高い情報を求める投資家の要求に応えるための取り組みである。 これらの最終規則は、上場企業による重要な気候リスク開示を義務付けることにより、投資家に一貫性があり比較可能で意思決定に役立つ情報を提供し、企業に明確な報告要件を提供する。さらに、企業が開示しなければならない内容を具体的に規定し、投資家が現在目にしている情報よりも有用な情報を提供する。また、気候リスク開示は、企業のウェブサイトではなく、年次報告書や登録届出書などのSEC 提出書類に記載することを義務付け、信頼性の向上に寄与する。	SEC（米国証券取引委員会） https://www.sec.gov/news/press-release/2024-31

【環境フィナンス】関連記事詳細（3/13）

4 番 号	地域・ 国	情報記事・ タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
4	国際	DNV、気候債券基準に基づくグリーンエンティティ認証の認定 検証機関になる	2024/03/12	DNV はエンティティ認証の認定を受け、認定グリーンエンティティのステータスまたは気候債券基準に基づく一般目的債務の認証の取得を目指す企業向けの検証サービスが可能になった。 DNV は、気候債券イニシアチブ（気候債券）とほぼ 10 年間協力し、2015 年に 3 つの検証機関のうち最初に承認された後、気候債券の新しい範囲である「持続可能性連動債券」と「エンティティ」の認定拡張を達成した。Climate Bonds との提携以来、DNV は再生可能エネルギー分野における最大の検証機関として浮上し、65 件の認証発行により 170 億米ドルを調達した。さらに、この保証プロバイダーは、非金融企業検証における最大の検証機関としてトップの地位を維持している。 認定グリーン企業ステータスを目指す企業は、1.5 度目標に沿うか、2030 年までにそのような目標に沿った計画を立てることが求められ、DNV の検証により、企業の信頼できる移行計画への取り組みが保証される。「DNVが実体検証機関として承認されたことは、気候変動対策のために資金を動員する私たちの取り組みにとって重要な一歩である。再生可能エネルギーに関するDNVの専門知識と、さまざまな分野にわたる幅広い検証経験は、私たちの取り組みにとって不可欠です」と、Climate Bonds InitiativeのCEO兼共同創設者であるショーン・キドニー氏は述べた。	DNV	https://www.dnv.com/news/climate-bonds-standard/
5	国際	地球規模生物多様性枠組み基金（GBFF）は、プロジェクト準備助成金を承認	2024/03/20	地球規模生物多様性枠組み基金（GBFF）は、プロジェクト準備助成金を承認し、ブラジル、ガボン、メキシコで提案された新しい取り組みを支援するために約4,000万ドルを確保し、この10年間に自然を回復の道に導くための国際的な取り組みを承認した。 地球環境ファシリティに設置された設立1年未満の基金からのプロジェクト準備助成金は、先住民族や地域社会と連携して、長期的資金調達、管理の改善、保護地域の拡大を確実にするための戦略を支援することになる。GEF CEO兼会長のカルロス・マヌエル・ロドリゲスは、「バンクーバーでのGBFF発足から7か月後に承認された最初の一連のプロジェクト準備助成金を祝福し、これは、昆明-モントリオール地球生物多様性枠組み（生物多様性計画）の活動を支援するための手段であり、新しいプロジェクトは、目標の実施を促進する。」と述べた。	GEF	https://www.thegef.org/newsroom/press-releases/new-biodiversity-fund-approves-project-preparation-grants

【環境ファイナンス】関連記事詳細（4/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
6	国際	日本の金融機関がGFANZジャパン・サミットでネットゼロ目標へのコミットメントを再確認	2024/03/29	グラスゴー金融同盟（GFANZ）日本支部は、17の日本金融機関が賛同する支部声明を発表し、ネットゼロに関する力強いメッセージを国内外に発信した。GFANZ日本支部ステートメントは、2024年3月12日に開催された第1回GFANZジャパン・サミットで議論され、日本のネットゼロへの移行を速めるため、金融界のリーダーらが適切に協力する必要性があるという点で意見が一致した。 このサミットには、本邦金融界から約30人のハイレベルの代表者らが一堂に会し、代表には、現議長である稲垣精二氏（第一生命保険株式会社取締役会長）や次期議長となる亀澤宏規氏（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループCEO）も出席した。この声明では、信頼できる移行計画を持つ客観的に特定された高排出セクターの事業体に対して、トランジション・ファイナンスを拡充することの重要性が強調されている。また、高排出部門の詳細な移行ロードマップと、その達成に必要な主要政策措置を明確にするため、政府の支援、協力とリーダーシップも求めている。	GFANZ	https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2024/03/GFANZ-Japan-Chapter-Statement-Japanese.pdf
7	欧州	ESAは持続可能性の主張に対する監督強化と市場慣行の改善に関する報告書を発表	2024/04/06	欧州監督当局（EBA、EIOPA、ESMA – ESA）は、金融セクターにおけるグリーンウォッシングに関する最終報告書を発表。ESA はそれぞれの報告書で、グリーンウォッシングを、持続可能性に関する声明、宣言、行動、またはコミュニケーションが、企業、金融商品、または金融サービスの根底にある持続可能性プロファイルを明確かつ公正に反映しない慣行であるとする共通の理解を繰り返し述べている。 この慣行は、消費者、投資家、またはその他の市場参加者に誤解を招く可能性があり、ESA は、金融市場のプレーヤーには、公正かつ明確で誤解を招かない持続可能性情報を提供する責任があることを改めて強調している。 各 ESA は、その管轄下にあるグリーンウォッシングリスクに対する現在の監督対応の現状を示した。さらに、ESA は、今後数年間で持続可能性関連の監督を徐々に強化する方法についての将来的な見通しを示している。ESAの報告書はEUの金融セクターに焦点を当てているが、グリーンウォッシングに対処するには金融監督機関間の緊密な協力や持続可能性開示のための相互運用可能な基準の開発など、世界的な対応が必要であることを認めている。	ESMA	https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esa-s-call-enhanced-supervision-and-improved-market-practice-sustainability

【環境ファイナンス】関連記事詳細（5/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
8	イギリス	スタンダード・チャータード、KPMG、UNDRRが、適応と回復力に関する資金調達ロードマップを発表	2024/04/11	スタンダード・チャータード、KPMG、国連防災機関（UNDRR）はCOP29を前に、特に新興市場における適応と回復力のための資金動員の大幅な変化を促し、適応と回復力における重大な資金不足に対処するために、セクター全体の取り組みを活性化し、調整するための画期的なロードマップを発表した。この適応と回復力のための金融ガイドは、アフリカ開発銀行や国連環境計画金融イニシアティブを含む20以上の主要金融機関、多国間開発銀行（MDB）、NGOの支援を受けて開発され、投資家、商業銀行、その他の金融機関にとって次のような実用的なツールとなっています。適応と回復力に関する共通の基準を、資金援助可能な適応と回復力のテーマと活動のリストを示すとともにガイドでは、気候に強い作物、垂直農法、自然の洪水対策、節水と効率化対策、公立病院のインフラ投資、再生可能エネルギー貯蔵ソリューション、マングローブの保全と植え替えなど、適応と回復力に関する100を超える投資可能な活動をマッピングしている。また、最新のベストプラクティスの定義とフレームワークに基づく原則とガイダンスを通じて、適応と回復力に資金を提供する際の意思決定プロセスを簡素化する。	standard charter	https://www.sc.com/en/press-release/standard-chartered-kpmg-and-undrr-launch-adaptation-and-resilience-financing-roadmap-to-galvanise-vital-funding-efforts-ahead-of-cop29/
9	ブラジル	世界銀行は、ブラジルの持続可能な開発を推進するための戦略計画を発表	2024/04/17	世界銀行は、ブラジルの気候変動に取り組みながら包摂的で持続可能な開発を推進するための共同作業の指針を含む戦略計画を発表。この戦略計画は、ブラジル政府および多くの関係者との緊密な連携のもとで策定され、2024～2027年の多年度計画（PPA）および環境変革計画（ETP）に定められたブラジルの開発優先事項をサポートしている。また、ブラジルの民間部門が国内のビジネス環境を改善し、企業が世界舞台で活躍できるよう支援するという野心も考慮している。「この戦略の包括的な目標は、ブラジルがアマゾンやその他の主要な生物群系を含む、より生産的で、より包摂的で、より環境に優しい経済を構築できるよう支援するとともに、制度的ガバナンスと、体系的な方法での人種や性別の格差の縮小を支援することです」と、世界銀行ブラジル局長のヨハネス・ズット氏は述べた。「私たちの活動は、生産性と雇用の向上、貧困層や十分なサービスを受けていない人々の包摂、そして気候ショックに対する脆弱性を軽減したより環境に優しい経済の促進に重点を置きます。」	世界銀行	https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2024/04/09/world-bank-groups-multi-year-plan-will-strengthen-development-partnership-with-brazil

【環境ファイナンス】関連記事詳細（6/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
10	国際	国際決済銀行（BIS）とブラジル中央銀行（BCB）は、G20テック・スプリント・イニシアチブを開始	2024/04/25	国際決済銀行（BIS）とブラジル中央銀行（BCB）は、SDGsを支援する持続可能な金融のソリューションの開発に重点を置いたG20テック・スプリント・イニシアチブの第5版を開始した。G20 TechSprintは、イノベーションを探求し、最先端の持続可能な技術ソリューションを開発するための国際コンテストで、世界中から参加する。規制遵守（regtech）と監督（suptech）、グリーンで持続可能な金融、中央銀行デジタル通貨（CBDC）、国境を越えた支払いの分野に焦点を当てた過去の成功に続き、今年のTechSprintは、BISイノベーションハブとBCBが策定した、SDGとインクルージョンを支援するための持続可能な金融に関する3つの問題ステートメントに焦点を当てる。TechSprint 2024の3つの問題ステートメントは次のとおり。1）自然ベースのソリューション：生物多様性と自然保護を目的とした持続可能で包括的な投資を奨励し、誘致するテクノロジーソリューション。2）ESG：ESGデータの品質、信頼性、粒度を改善し、(a)大企業および中小企業、(b)投資家および金融機関、および/または(c)規制当局および監督者によるESG関連リスクと機会のデューデリジェンス、開示、管理を容易にする新しいテクノロジー。3）SDGs：生物多様性の保全、気候変動、クリーンエネルギー、金融教育と包摂、貧困緩和など、SDG 目標に沿った財務上の意思決定と資本配分をサポートするオープンソース ソリューション。	BIS	https://www.bis.org/hub/2024_g20_techsprint.htm
11	国際	ISSB、自然と人的資本に関連するリスクと機会に関する研究プロジェクトを開始	2024/04/23	国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、将来の優先事項に関する最近の協議に基づき、生物多様性、生態系、生態系サービス、人的資本に関連するリスクと機会についての開示を調査するプロジェクトを開始。研究プロジェクトは、これらのリスクと機会が企業の見通しに合理的に影響を与えるかどうか、またどのように影響を与えると予想されるかを評価する上で、投資家の一般的な情報ニーズに焦点を当てる。ISSB の最初の基準へのアプローチと同様に、ISSB は関連する既存の取り組みをどのように活用できるかを検討し、すでにその管轄下にある SASB 基準と CDSB ガイダンス、さらに自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の作業の関連する側面が含まれる。持続可能性に関連するすべてのリスクと機会に関する重要な情報の開示は、IFRS S1 ですでに義務付けられており、企業は気候以外の適切な開示を行うために、SASB 基準を含むガイダンス ソースを参照するよう求められている。ISSB は研究プロジェクトを通じて、現在の開示の限界を評価および定義し、可能な解決策を特定し、標準設定が必要かどうかを決定する。	ISSB	https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/04/issb-commence-research-projects-risks-opportunities-nature-human-capital/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（7/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
12	イギリス	FCAはグリーンウォッシング防止ガイドラインを確認し、持続可能性の枠組みの拡大を提案	2024/04/25	FCAがプレスリリースで報じたところ、5月31日に施行されるグリーンウォッシング防止規則は、販売される持続可能な製品やサービスが正確に説明されることを保証し、消費者を保護することを目的としている。最新のFinancial Lives 調査の結果によると、持続可能な金融に対する消費者の関心は高く、調査対象となった成人の 81% が投資が金銭的リターンをもたらすだけでなく、社会に貢献することを望んでいることがわかった。この取り組みは、企業がこの需要を満たすのを支援し、持続可能性関連の金融商品に投資する消費者が十分な情報に基づいて決定を下せるようにすることで、この分野の長期的な成長と競争力をサポートする。FCA はまた、持続可能な投資の表示と説明に関する要件をポートフォリオ マネージャーにまで拡大し、消費者の選択を容易にすることについても協議している。ポートフォリオ マネージャーは、消費者向けに一連の投資を管理する企業において、標準化された製品またはカスタマイズされたサービスとして提供する。ポートフォリオ マネージャー向けに提案されている表示と持続可能性開示要件 (SDR) は、2023 年 11 月に資産マネージャー向けに導入されたものとほぼ同じ。これには、消費者がお金が何に使われているのか理解できるように製品ラベルを作成することが含まれる。	FCA	https://www.fca.org.uk/news/press-releases/fca-confirms-anti-greenwashing-guidance-and-proposes-extending-sustainability-framework
13	欧州	EU理事会はEUの経済・財政統治枠組みを改革する3つの法案を採択	2024/04/29	EU理事会はEUの経済・財政統治枠組みを改革する3つの法案を採択した。改革の主な目的は、改革と投資を通じてすべての加盟国における持続可能かつ包括的な成長を促進しながら、健全かつ持続可能な財政を確保することである。新しい法律は既存の枠組みを大幅に改善し、すべてのEU加盟国に効果的かつ適用可能な規則を提供する。バランスのとれた持続可能な財政を守り、EU全体の成長と雇用創出を促進するための構造改革と投資に重点を置いている。ベルギー副首相兼財務大臣ヴィンセント・ヴァン・ペテゲムは、以下のように述べた。改革の全体的な目標は、デジタル、グリーン、防衛などの戦略的分野における改革と投資を保護しながら、債務比率と赤字を段階的、現実的、持続的かつ成長に配慮した方法で削減することである。同時に、新しい枠組みは景気循環政策に適切な余地を提供し、既存のマクロ経済の不均衡に対処する。新しい規則では、すべての加盟国は、国の議会の期間に応じた4～5年にわたる国家中期財政構造計画を策定することが求められる。計画では、加盟国は複数年にわたる公的純支出の道筋を約束し、欧州セメスターの文脈で特定された主な課題、特に国別の推奨事項に対応する投資と改革をどのように実施するかを説明しなければならない。	EU理事会	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/04/29/economic-governance-review-council-adopts-reform-of-fiscal-rules/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（8/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
14	国際	国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）、IFRSサステナビリティ開示タクソミーを公表	2024/04/30	国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、IFRSサステナビリティ開示タクソミー（ISSBタクソミー）を公表し、投資家やその他の資本提供者がサステナビリティ関連の財務開示を効率的に分析できるようにした。企業がISSBタクソミーを使用すると、ISSBが基準のグローバルベースラインを確立するにつれて、投資家は持続可能性関連の財務開示を検索、抽出、比較できる。 このタクソミーは、IFRS S1「持続可能性関連財務情報の開示に関する一般要求事項」、IFRS S2「気候関連開示」、およびそれらに付随するガイダンスを反映しており、企業と投資家の対話を支援するために開発されたもので、新しい要求事項を導入したり、企業の基準への準拠に影響を与えたりすることはない。市場からのフィードバックに基づいて、このタクソミーにより、企業はISSB基準を使用して作成された情報を一貫してタグ付けできる。	IFRS	https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/04/issb-publishes-its-digital-sustainability-taxonomy/
15	国際	IFRS FoundationとEFRAGが相互運用性ガイダンスを公開	2024/05/02	IFRS Foundation と EFRAG は、国際サステナビリティ基準審議会の IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）と欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の間に達成された高度な整合性と、気候関連開示の整合性の詳細な分析を含む、企業が両方の基準を適用する方法を示すガイダンス資料を公開した。 これは、ISSB 基準と ESRS の開発中に高度な整合性を実現するための取り組みであり、企業が両方の基準セットに効率的に準拠する方法を説明する実用的なサポートを提供する。この文書は、ISSB 基準と ESRS の両方を適用する企業の複雑さ、断片化、重複を軽減するように設計されており、世界中の企業が ISSB 基準と ESRS を通じて持続可能性関連の情報を開示するために必要な、透明性、比較可能性、説明責任を向上させるため、可能な限り効率化を図る。このガイダンスを活用する企業は、意思決定に役立つデータを一度に収集、管理、制御できるようになる。	IFRS	https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/05/ifrs-foundation-and-efrag-publish-interoperability-guidance/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（9/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
16	欧州	欧州投資銀行（EIB）は「金融セクターのグリーン化：中央、東、南東ヨーロッパの視点」と題する広範な調査研究を発表	2024/05/07	欧州投資銀行（EIB）は、気候変動と金融の安定性に関するウィーン・イニシアティブ作業部会が実施した「金融セクターのグリーン化：中央、東、南東ヨーロッパの視点」と題する広範な調査研究を発表した。この報告書は、中央、東、南東ヨーロッパ（CESEE）全体にわたる気候関連リスクの複雑さを乗り越え、持続可能な金融慣行を促進するための貴重な洞察と推奨事項を提供している。 CESEEにおける環境、社会、ガバナンスに関するデータの入手可能性が限られていることが、重大な問題であることを強調しており、これが銀行の気候リスクを効果的に管理する能力を低下させ、効果的な健全性監督を損なっていることを指摘。欧州連合内の大企業は厳格な情報開示要件にうまく適応し、環境、社会、ガバナンス基準の高まる要求を満たしているが、この地域に多い零細企業や中小企業（SME）をはじめとする企業は、直面する気候リスクや金融リスクを理解するために必要な情報や認識が不足していることが多い。外資系現地子会社は、親銀行が自国のリスク管理枠組みをこれらの子会社に適用することを条件に、自国のベストプラクティスを反映しながら、CESEE全体で持続可能な金融を開発する触媒として機能する役割があることを指摘。さらに、報告書は主要な規制および監督上の問題にも触れ、気候リスクに関連する銀行の活動に対する強力な監視とストレステストの必要性を強調。CESEEにおけるグリーン移行を促進するための投資障壁、規制の複雑さ、資金調達の機会を特定し、2030年までに低炭素技術に年間80億ユーロの投資を必要としていると推定している。	EIB https://www.eib.org/en/press/all/2024-172-advancing-sustainable-finance-in-central-eastern-and-south-eastern-europe
17	イギリス	イギリスは、持続可能性開示要件文書を公表	2024/05/16	政府は「持続可能性開示要件（SDR）：実施アップデート 2024」文書を公表。この文書は、2023グリーンファイナンス戦略に定められた政府の主要なコミットメントの1つを実現し、SDRのコア要素ごとに明確な情報、タイムフレーム、マイルストーンを業界に提供する。 SDRは、世界的なベストプラクティスと主要な標準に基づいて構築され、企業、消費者、投資家、資本市場の間で堅牢で意思決定に役立つ情報の流れを促進し、合理化するフレームワークである。この文書は、SDRが金融サービス部門、経済全体にどのように適合するか、また、利害関係者がいつ提案に取り組むことが期待できるかについて、簡潔な概要を利害関係者に提供する。	イギリス政府 https://www.gov.uk/government/publications/sustainability-disclosure-requirements-implementation-update-2024

【環境ファイナンス】関連記事詳細（10/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
18	国際	G7財務大臣、中央銀行総裁は、開発と国境を越えた決済に関する進行中の取り組みについて協力し続けることで合意	2024/05/25	G7財務大臣・中央銀行総裁は、2024年5月23日から25日までイタリアのストレーザで会合し、国際通貨基金（IMF）、世界銀行グループ（WBG）、経済協力開発機構（OECD）、金融安定理事会（FSB）のトップも会合に参加した。ブラジル、モーリタニア（アフリカ連合を代表）、韓国、サウジアラビアとのアウトリーチセッションも開催した。 このセッションでは、人工知能の世界的な影響、開発と国境を越えた決済に関する進行中の取り組みについて意見を交換し、G20などの関連する多国間フォーラムで緊密に協力し続けることで合意した。国際社会が協調的な対応を必要とする多くの課題に直面している中、持続可能な開発を促進するための多国間協力へのコミットメントを新たにした。この議論は、アフリカ開発銀行（AfDB）、Gavi、ワクチンアライアンス、決済・市場インフラ委員会（CPMI）事務局、金融活動作業部会（FATF）のトップからの貴重な貢献に基づいて行われた。	EU理事会	https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/05/25/g7-finance-ministers-and-central-bank-governors-communicate-stressa-23-25-may-2024/
19	国際	経済協力開発機構（OECD）は、1000億ドルの気候資金目標が2022年に初めて達成されたことを確認する報告書を発表	2024/05/29	OECDによるUNFCCC目標に向けた進捗状況の第7回評価によると、2022年に先進国は開発途上国向けに総額1,159億ドルの気候資金を提供・動員し、初めて年間1,000億ドルの目標を上回った。この達成は当初の目標年である2020年より2年遅れであるが、COP26の前にOECDが作成した予測より1年早い。 報告書で提示された分析では、次のことがわかった。 公的気候変動資金（先進国に帰属する二国間および多国間）は、2022年には総額の約80%を占め、2013年の380億米ドルから2022年には916億米ドルに増加した。適応資金は2021年に若干減少したものの、2022年には2016年の3倍となる324億米ドルに達した。緩和が引き続き大部分を占め、総額の60%を占めた。公的気候変動資金によって動員された民間資金は、数年間の相対的停滞の後、52%増加した。	OECD	https://www.oecd.org/climate-change/finance-usd-100-billion-goal/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（11/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
20	イギリス	FCAが持続可能な投資ラベルの導入	2024/05/30	FCAはグリーンウォッシュ防止ルールの施行と合わせ、2024年7月31日から：特定の環境的または社会的目標を持つ投資ファンドにラベルが付けられるようになるだろうと報じた。 ラベルは、その目標が何であるか、それを達成するためのアプローチについて明確でシンプルな情報にアクセスできることを意味し、目標に向けた進捗状況に関する年次更新情報も得られる。2024年12月2日以降、ラベルが付いていないファンドであっても、持続可能性を主張している場合は、その投資方法とラベルが付いていない理由を説明する明確でシンプルな情報にアクセスできるようになる。異なる持続可能性目標を持つ投資ファンドを見分けるのに役立つラベルが 4 つあり、プロバイダーは、ファンドが基準を満たしている場合、これらのラベルのいずれかを使用できるが、必ずしも使用する必要はない。	FCA	https://www.fca.org.uk/consumers/sustainable-investment-labels-greenwashing
21	国際	世界銀行、新興国政府によるグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド発行後の報告に関する調査を発表	2024/06/06	世界銀行による新しい調査「配分と影響報告の傾向：新興国市場のソプリングリーン、ソーシャル、サステナビリティ債の透明性の確保」によると、新興国市場のソプリン発行体はグリーン、ソーシャル、サステナビリティ（GSS）債の発行後に配分と影響のレポートを公開していることがわかった。ただし、投資家の期待に応えるには改善の余地がある。 このレポートは、GSS債券の配分と影響のレポートの包括的な分析と、公債管理局と投資家への調査に基づいており、ベストプラクティスと役立つ洞察を特定している。環境および社会プロジェクトに割り当てられた収益の用途とその期待される影響に関する発行後の報告は、原則を踏まえた中核要素の 1 つである。GSS ラベル付き債券を発行する新興市場のソプリン債のほぼ 90% がこれらの報告原則を満たしているが、そのうち 3 分の 1 は投資家の期待どおり、発行後 12 か月以内にレポートを公開しなかった。世界銀行の調査で調査対象となった投資家は、GSS債券に投資する前に、発行体の持続可能な開発目標（SDGs）への貢献努力、環境・社会・ガバナンス（ESG）格付け、国別貢献、温室効果ガス削減目標など、さまざまな要素を評価していると述べた。GSS債券の収益の影響と配分に関するレポートは、同じ発行体が発行したGSSラベルのない債券であっても、投資家の投資判断に役立つ。また、発行体の約25%がGSS債券関連文書の専用ウェブページを持たず、多くがICMAが推奨するコア指標を使用しておらず、レポートが独立した外部レビューによって検証されていないことが多いことなどがわかった。	世界銀行	https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2024/06/06/world-bank-publishes-study-on-post-issuance-green-social-and-sustainability-bond-reporting-by-emerging-market-sovereigns

【環境ファイナンス】関連記事詳細（12/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 （機関・団体名／URL）
22	国際	世界資源研究所ボン気候会議における新たな気候資金目標の進展への声明	2024/06/13	世界資源研究所は、ボン気候会議における新たな気候資金目標の進展は限定的との声明を出した。声明は、以下のように述べている。 「ボンの代表団は、新たな気候資金目標の交渉文の削減でかなりの前進を遂げたが、その言葉の練り上げは、最も議論の多い問題に関する合意形成にはほとんど役立たなかった。交渉担当者は、着地点に向けて取り組む意欲を時々見せたものの、大抵は、誰が支払うのか、目標はいくらの資金を目標とするのか、さまざまなタイプの資金調達の適切なバランスは何かといった重要な問題に関して、反対意見を繰り返し述べ続けた。」「未解決の問題があまりにも多いため、バクーでの2週間は緊張の連続となるでしょう。私たちは各国に対し、COP29に先立つ数か月間のあらゆる機会を活用し、開発途上国のニーズに応える野心的かつ現実的な新たな気候資金目標の基盤を築くよう求めます。」	世界資源研究所 https://www.wri.org/news/statements/limited-progress-bonn-climate-talks-new-climate-finance-goal
23	欧州	欧州監督当局は、持続可能な金融開示規則 (SFDR) の評価に関する共同意見を発表	2024/06/18	3 つの欧州監督当局 (EBA, EIOPA, ESMA – ESA) は、持続可能な金融開示規則 (SFDR) の評価に関する共同意見を発表した。 ESA は、SFDR の機能から得られた教訓を考慮し、グリーン トランジションと強化された消費者保護の両方に対応する一貫した持続可能な金融フレームワークを求めている。ESA は、金融商品にシンプルで明確なカテゴリーを導入する方法に焦点を当てており、それは金融市場の参加者が消費者に商品の目的を理解させるために使用すべき「持続可能」と「移行」という 2 つの自主的な商品カテゴリーで構成されている。そして、ESAは、欧州委員会に対し、投資ファンド、生命保険、年金商品などの金融商品を格付けする持続可能性指標の導入を検討するよう勧告している。具体的にはグリーンウォッシングを減らすために、持続可能な投資の定義の改善、投資家への開示方法の簡素化、どの製品がSFDRの適用範囲に含まれるべきか、投資が人々や環境に与える悪影響に関する開示をどのように改善するかなどが含まれている。	EBA（欧州銀行機関） https://www.eba.europa.eu/publications-and-media/press-releases/esas-propose-improve-sustainable-finance-disclosure-regulation

【環境ファイナンス】関連記事詳細（13/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
24	香港、ノルウェー	DNV、香港金融管理局よりグリーン・サステナブルファイナンス助成金制度の外部審査機関として認定	2024/06/19	DNV は、香港金融管理局 (HKMA) により、グリーンおよび持続可能な金融助成制度 (GSF 助成制度) の承認済み外部審査機関として認められた。2021年5月に開始されたGSF助成金制度は、香港における適格なグリーンおよび持続可能な債券およびローンの発行に関連する費用に対する補助金を提供する制度である。香港金融管理局 (HKMA) が管理するこの制度は、香港をグリーンおよび持続可能な金融の主要拠点として推進することを目的としている。2024年5月、香港金融管理局は、この制度を2027年まで延長し、移行債券と融資への補助金を含めるように範囲を拡大すると発表した。GSF 補助金制度の資格を得るには、債券およびローンは、HKMA 認定の外部審査機関による発行前外部審査を受ける必要があり、DNV は、認定外部審査機関として新たに地位を獲得したことで、このプロセスにおいて重要な役割を果たすことになり、発行者が必要な基準を満たし、制度に基づく資金を確保できるよう支援する。	DNV	https://www.dnv.com/news/green-and-sustainable-finance-grant-scheme/



海外標準化動向調査(1月)

令和6年度エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業費(我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築)
2025年1月1日

一般財団法人日本規格協会

ピックアップ：環境ファイナンス（関連ニュース番号20）

トピック	IAASBは、持続可能性保証に関する国際規格ISSA 5000を公表
推進組織	IAASB（国際監査・保証基準審議会）
内容	ポイント
	ISSAは、サステナビリティ情報に関するすべての保証業務に適用される。また、情報の表示方法にかかわらず、あらゆる種類のサステナビリティ情報に適用される。CSRDなどを含めたグローバルベースラインとなる。
	背景
	サステナビリティに関する情報開示は、その第三者保証を行う際、いろいろな基準が存在していたが、あらゆる持続可能性保証業務に適した包括的な基準が必要とされていた。
内容	概要
	- IAASB(国際監査・保証基準審議会)は、国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」を公表した。この基準は、あらゆる持続可能性保証業務に適した包括的かつ独立した基準として機能する。この基準は、あらゆる持続可能性トピックにわたって報告され、複数のフレームワークに基づいて作成された持続可能性情報に適用される。この基準は専門分野にとらわれず、プロの会計士と非会計士の保証実務者の両方が使用できる。 - 具体的には、①ISSAは、サステナビリティ情報に関するすべての保証業務に適用される。また、情報の表示方法にかかわらず、あらゆる種類のサステナビリティ情報に適用される。従って、実務者は、業務実施時にISAE3000（改訂版）を適用する必要はない。 - IAASBは、ISSA 5000をグローバル・ベースラインとすべく、（1）保証水準（限定的保証か合理的保証か）（2）適用する報告基準（国際サステナビリティ基準審議会<ISSB>や企業サステナビリティ報告指令<CSRD>など）（3）報告メカニズム（統合報告書やアニュアルレポートなど）（4）地域・国の固有性（5）保証業務提供者の特性（会計士か非会計士か）——などによらず幅広く適用できる基準として取りまとめた（IAASBボードメンバーの甲斐幸子氏による）。 - 以下、本基準に関するメディアの解説。 （ロイターによれば）規制当局は、投資家にグリーンウォッシングのない情報を提供するためには、この規則が不可欠だと予想している。 （レスポンシブルインベスター、ニュースによれば）この基準は、欧州サステナビリティ開示基準CSRDに沿って策定され、CSRDの保証要件を満たしている。

出所:Business wireなどのソース

ピックアップ：環境ファイナンス（関連ニュース番号3）



トピック	EFrag、ESRS の早期導入に関する企業の実態調査を発表
推進組織	EFrag（欧州の声：欧州委員会にESRS草案などの技術アドバイスを提供している民間団体）
内容	ポイント - 調査は、28の大企業のヒアリングをもとに、ESRS の導入に関連する 4 つの重点分野、つまり重要性評価、バリューチェーン、データポイントのギャップ分析、ESG 報告組織アプローチに照らして分析されている。 背景 - ESRSの導入はまだ始まったばかりであるため、CSRDとESRSの導入過程のある段階で出現しつつある実践の概要を示し、特定された関連する課題を浮き彫りにすることである。 概要 - 欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の導入に関連する予備的な実践を示す調査が公表された。ESRSの導入はまだ始まったばかりであるため、この調査の結果は成熟した実践を示すものではなく、予備的かつ中間的なスナップショットとして見なされる。この調査の目的は、CSRDとESRSの導入過程のある段階で出現しつつある実践の概要を示し、特定された関連する課題を浮き彫りにすることである。 - この調査の結論は、金融企業と非金融企業に分かれた8つのセクターにわたる28のEUに本社を置く大規模企業へのインタビューに基づいている。これらの企業は規模に基づいて選択され、したがってESRSの適用においてより高いレベルの成熟度とリソースを有する可能性が高い。新たな実践は、ESRS の導入に関連する 4 つの重点分野、つまり重要性評価、バリューチェーン、データポイントのギャップ分析、ESG 報告組織アプローチに照らして分析されている。 - 重要性評価は、前年までに採用されていた判断に基づくアプローチから、データと専門知識の両方を使用し、ギャップが存在する可能性がある場合には定性的情報を考慮に入れる、客観的に証拠に基づくアプローチへと移行している。 - バリューチェーン分野は、調査に参加した企業にとって最も発展が遅れている。非金融企業にとって上流における可視性を高める、しかし、川下においては、直接的な取引関係を超えることは複雑性が高い。バリューチェーンのより詳細なマッピングを採用している企業は45%に上る。 - データポイントの段階的導入を行っている事業者は75%である。ほとんどの事業者は、ギャップ分析を行うために実施ガイダンス3を使用している。 - ESG報告組織の体制としては、65%の企業がCSO/CFOの単一機能アプローチ、35%の企業が共同アプローチを採用しているが、多くの企業は将来的には体制が変更されると見込んでいる。

出所:EFragのWebサイト

【環境ファイナンス】関連記事詳細（1/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
1	国際	環境関連のファイナンスについてのISO規格開発状況	2024/11/14	ISOにおける環境関連のファイナンスを扱う規格開発は、ISO/TC207(環境管理)のSC4(環境パフォーマンス評価)と、SC7(温室効果ガスと気候変動の管理および関連活動)において行われている。 ISO/TC207/SC4におけるファイナンス関連の有効な規格は次のとおり。開発中の規格はない。 • ISO 14030-1:2021「環境パフォーマンス評価－グリーン債務商品－第1部：グリーンボンドのプロセス」 • ISO 14030-2:2021「環境パフォーマンス評価－グリーン債務商品－第2部：グリーンローンのプロセス」 • ISO 14030-3:2022「環境パフォーマンス評価－グリーン債務商品－第3部：分類法」 • ISO 14030-4:2021「環境パフォーマンス評価－グリーン債務商品－第4部：検証プログラムの要件」 • ISO 14100:2022「グリーンファイナンスの発展を支援するプロジェクト、資産、活動の環境基準に関するガイダンス」 ISO/TC207/SC7におけるファイナンス関連の有効な規格は次のとおり。開発中の規格はない。 • ISO 14093:2022「気候変動への地域適応に資金を提供するメカニズム－パフォーマンスベースの気候レジリエンス補助金－要件とガイドライン」 • ISO 14097:2021「温室効果ガス管理と関連活動－気候変動に関連する投資と資金調達活動を評価および報告するための原則と要件を含むフレームワーク」 また、2018年には、イギリスや中国の提案によりISO/TC 322(サステナブルファイナンス)が設置され、活動範囲を「経済活動の資金調達における環境、社会、ガバナンスの実践を含む持続可能性の考慮事項を統合するための持続可能な金融分野の標準化」と定義し、TC207の他、関連する金融サービス分野のTC68、資産管理分野のTC251、組織ガバナンス分野のTC309と連携しながら、ESGに焦点をあてたファイナンス関連規格の開発が進められている。 ISO/TC 322におけるファイナンス関連の有効な規格は次のとおり。 • ISO/TR 32220:2021「持続可能な金融－基本的な概念と主要なイニシアチブ」 • ISO 32210:2022「持続可能な金融－金融セクターの組織に対する持続可能性原則の適用に関するガイダンス」 • ISO 14100:2022「グリーンファイナンスプロジェクトの評価」 ISO/TC 322におけるファイナンス関連の開発中規格は次のとおり。 • ISO/WD TS 32211「持続可能な金融商品とサービスの開発と実施のための原則とガイドライン」 • ISO/CD 32212「持続可能な金融－金融機関向けネットゼロ移行計画」 • ISO/AWI TS32219「持続可能な金融－影響、リスク、および関連する情報技術に関する用語」	International Standard Organization (ISO)	ISO/TC207 https://www.iso.org/committee/54808.html ISO/TC322 https://www.iso.org/committee/7203746.html

【環境ファイナンス】関連記事詳細（2/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
2	国際	EFRAG が財務報告と持続可能性報告の相互作用に関する文書を発表	2024/6/28	EFRAG（欧州委員会に欧州持続可能性報告基準の草案やこれらの基準の修正案の形で技術アドバイスを提供している民間団体）の研究プロジェクトである「財務報告と持続可能性報告の連結性」の一環として、EFRAG は「連結性の検討事項と年次報告書のさまざまなセクションの境界」文書を発表した。この文書文では、連結性の概念的基盤、カテゴリ、利点について説明している。 連結性は比較的新しい概念（財務報告の概念フレームワークには含まれていない）であり、義務的な持続可能性報告要件（EU の事業体に対する ERS および加盟国の企業に対する ISSB 標準）で導入された。この文書では、年次報告書のさまざまなセクションにわたる報告も分析しており、情報が記載されたセクションに関するいくつかの課題を指摘している。連結性を強化し、報告に関する期待のギャップを減らすための手順を提案している。 連結性は、義務的な持続可能性報告要件に初めて導入された新しい多次元の概念であり、a) EU 内の ERS 報告主体、および b) ISSB 標準を採用する国の企業に適用される。その目的は、a) 年次報告書内の情報の一貫性と補完性の向上、b) 年次報告書全体にわたる潜在的なギャップ（欠落）情報と重複（重複情報）の削減、c) 将来の財務諸表への接続（財務諸表への移行のきっかけや予想される財務効果の開示など）を通じて持続可能性報告情報の予測価値の向上、d) 年次報告書の戦略志向のコミュニケーションの促進などがある。課題となっている事項には、気候関連のコミットメント、認識されていない無形資産、M&A取引による相乗効果の開示がある。	EFRAG https://www.efrag.org/en/news-and-calendar/news/efrag-publishes-paper-addressing-interplay-of-connectivity-and-annual-report-boundaries
3	欧州	EFRAG、ERS の早期導入に関する調査を発表	2024/7/25	欧州持続可能性報告基準（ERS）の導入に関連する予備的な実践を示す調査が公表された。ERSの導入はまだ始まったばかりであるため、この調査の結果は成熟した実践を示すものではなく、予備的かつ中間的なスナップショットとして見なされる。この調査の目的は、CSRDとERSの導入過程のある段階で出現しつつある実践の概要を示し、特定された関連する課題を浮き彫りにすることである。 この調査の結論は、金融企業と非金融企業に分かれた8つのセクターにわたる28のEUに本社を置く大規模企業へのインタビューに基づいている。これらの企業は規模に基づいて選択され、したがってERSの適用においてより高いレベルの成熟度とリソースを有する可能性が高い。新たな実践は、ERS の導入に関連する 4 つの重点分野、つまり重要性評価、バリューチェーン、データポイントのギャップ分析、ESG 報告組織アプローチに照らして分析されている。この調査は大企業に焦点を当てているため、ERS を適用するさまざまな企業を代表するものではない。今後数年間にわたり、より多くの事業と、ERS に従って作成された企業の持続可能性ステートメントを順次評価していく。 この調査はボストン コンサルティング グループ（BCG）の協力を得て実施された。	EFRAG https://www.efrag.org/en/news-and-calendar/news/efrag-releases-study-on-early-implementation-of-ers-insights-from-selected-eu-companies-for-q2

【環境ファイナンス】関連記事詳細（3/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
4	国際	IASBは、財務諸表における気候関連およびその他の不確実性の報告を改善するための例示を提案	2024/7/31	国際会計基準審議会（IASB）は、企業が財務諸表において気候関連およびその他の不確実性の影響を報告する際にIFRS会計基準をどのように適用するかを示す8つの例を提示した文書を公表した。IASB は、利害関係者、特に投資家からの強い要望に応じて、これらの例示を作成した。従前から、利害関係者は、財務諸表における気候関連の不確実性に関する情報が不十分であったり、財務諸表外で提供される情報と矛盾しているように見えることがあると懸念を表明していた。これらの懸念に応えるため、IASB が提案する例示は次のことを目指す。 1. 財務諸表の情報の透明性を向上させる。 2. 財務諸表と持続可能性開示などの企業報告の他の部分とのつながりを強化する。 8 つの例は、重要性の判断、仮定および推定の不確実性に関する開示、情報の分解などの課題に焦点を当てている。これらの例で説明されている原則と要件は、気候関連の不確実性以外の不確実性にも適用可能である。これらの例は、財務諸表における気候関連およびその他の不確実性の報告を改善するために IASB が実施しているいくつかの取り組みの 1 つである。これらの例を開発するにあたり、IASB は国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のメンバーおよびその技術スタッフの協力を仰ぎ、説明例が ISSB のサステナビリティ関連の開示要件に適合することは保証されている。	IFRS財団 https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/07/iasb-improve-reporting-climate-related-other-uncertainties-fs/
5	国際	GRIとTNFDが生物多様性に関する報告の整合性文書を公表	2024/7/31	グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）と自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、TNFD情報開示推奨事項および指標とGRI基準との整合性を記載した相互運用性マッピング文書を公開した。 この文書は、TNFD と GRI は、GRI の報告者が TNFD 推奨事項に準拠し、TNFD 採用者が GRI 標準に従って持続可能性報告を行うのを支援するためのガイダンスである。具体的な対照は以下の通り。 ①自然関連のリスクと機会の特定と評価のみを対象とする推奨事項を除き、すべての TNFD 推奨事項は GRI 標準に反映されている。TNFD のコアとなるグローバル開示指標と GRI 標準の関連指標の間には一貫性があり、TNFDセクター指標と関連するGRI セクター標準においても一貫性がある。 ②TNFD LEAP アプローチ(自然関連の問題を特定し評価するためのガイダンス)は、GRI 101 で参照されている。このアプローチは、生物多様性への影響が最も大きく発生する可能性が高い場所を特定し、自然の状態の変化を想定するためのガイダンスである。 ③GRI 101 では、生態学的に敏感な地域内またはその付近の組織の所在地を検討する際に、TNFD の定義と基準を使用している。	TNFD https://tnfd.global/gri-and-tnfd-make-reporting-on-biodiversity-easier/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（4/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
6	国際	投資家がISSB基準の自主適用を求める中、IFRS財団が企業向けガイドを発行	2024/9/25	世界中の投資家は、ISSB 基準の適用に関する規制がない場合でも、意思決定に役立つ比較可能な情報を投資家に提供するために、企業に ISSB 基準を自主的に適用するよう求めている。 企業がこの要求に対応できるよう支援するため、IFRS財団は、「ISSB基準の自主的適用：作成者向けガイド」を公表した。このガイドは、企業がISSB基準を自主的に採用する際の参考となり、その進捗状況を投資家に伝える手助けをすることを目的としている。 ISSB 基準の広範な使用などを通じて持続可能性開示要件を導入する措置を講じる関係者が増えることにより、基準は企業がグローバルな活動要件を満たすためのパスポートとして機能し、投資家に投資判断に役立つ開示のグローバルな基準を提供することができる。 このガイドは、企業がISSB標準の適用をどのように対外的に説明することができるかの方法論についてのガイダンスを提供する。 このガイドは、IFRS S1「持続可能性関連財務情報の開示に関する一般要求事項」およびIFRS S2「気候関連開示」の導入をサポートするために作成された一連の出版物の最新版となる。さらに、ESRS-ISSB基準相互運用性ガイダンスなどのツールと併用することで、企業はISSB基準を適用することによって、世界中の投資家の地域ごとのニーズや規制にも対応することができる。	IFRS財団	https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/09/ifrs-foundation-publishes-issb-voluntary-application-guide/
7	国際	世界銀行グループとIFRS財団は、新興国・途上国におけるISSB基準の採用に向けたさらなる協力を発表	2024/9/26	世界銀行グループとIFRS財団は、既存のパートナーシップの範囲を新興市場および発展途上国（EMDE）における持続可能性基準の採用にまで拡大するというコミットメントを発表した。 ニューヨーク気候週間中に発表されたこの取り組みは、世界銀行グループとIFRS財団との長年にわたるパートナーシップに基づいており、世界中の新興・途上国におけるIFRS会計基準の導入に貢献する。 世界銀行はまた、国際復興開発銀行と国際開発協会の独自のビジネスモデルを考慮しながら、気候と持続可能性に関連する財務情報開示を国際持続可能性基準審議会（ISSB）の基準に合わせることを目的とした複数年にわたるロードマップに着手した。IFRS財団のマネージングディレクター、ミシェル・マデラン氏は次のように述べた。すでに、世界銀行の協力に追って、世界中の多くの発展途上国では、ISSB 基準を採用する傾向を見ることができる。さらに、世界銀行が自らの報告を ISSB 基準に準拠させるという取組も高く評価する。これは、持続可能性関連情報の開示を行うという行為の価値について、世界中の資本市場参加者に重要なシグナルを送るものである。	IFRS財団	https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/09/world-bank-group-ifrs-foundation-partnership-issb-standards-emdes/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（5/13）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
8	国際	EFRAGとTISFDが社会関連財務情報開示の推進に向けた協力協定に署名	2024/9/27	EFRAGと、不平等と社会関連財務情報開示タスクフォース（TISFD）事務局は、社会関連財務情報開示の開発と採用を促進することを目的とした協力協定に署名した。 この連携は、企業や金融機関が人々に関連する影響、依存、リスク、機会を理解し、報告できるようにする世界的な開示フレームワークを促進することを目的としている。両者の活動を調整することにより、EFRAGとTISFDは、持続可能性と企業報告に関する各組織の独自の専門知識を基に、市場の対応を支援し、不平等と社会関連の財務開示の実装を拡大するために協力する。合意の主な目的は次のとおり。 ①技術的な調整: EFRAGとTISFDは専門知識を共有し、互いのワーキンググループに参加して、不平等と社会関連の財務情報開示に関するガイダンスを調整および強化し、EFRAGのEU持続可能性報告基準（ESRS）とTISFDのグローバルフレームワーク間の一貫性を確保する。 ②実装サポート: 両組織は、企業が不平等や社会関連データを開示するのを支援するウェビナー、ガイダンス資料、ツールを共同で開発し、市場におけるESRSおよびTISFD要件の採用を促進する。 ③共同コミュニケーション: EFRAGとTISFDは、独立性を維持しながら、共通の使命に沿った共同メッセージに重点を置き、パートナーシップに関連するコミュニケーションで協力する。	EFRAG https://www.efrag.org/en/news-and-calendar/news/efrag-and-tisfd-sign-cooperation-agreement-to-advance-socialrelated-financial-disclosures
9	国際	PRI、ネットゼロ経済移行に向けた社会的包摂を含めた政策枠組みに関する新たな報告書を発表	2024/10/8	責任投資原則（PRI）は、ネットゼロへの経済移行の社会的側面を調査する新たな政策研究報告書を発表した。PRIの主要年次会議で発表されたこの報告書は、移行の潜在的な悪影響を特定し、社会のあらゆるセグメントにわたる集団的利益を可能にする政策を推進し、経済移行に対する幅広い支持を確保するために政策立案者を支援することを目的としている。また、この報告書は、移行に関連する社会問題について政策立案者と投資家の関わりを啓発することも目的としている。 報告書は、重要な点として、社会的な移行において考慮される利害関係者グループの範囲を広げ、移行の影響を受けるか、移行において役割を果たす可能性のある社会のすべての部分を含めることを指摘している。これは、国連が世界人口の87%を占める77カ国を対象に気候変動対策に対する姿勢について世論調査を行ったことを受けて行われた。世界的に、80%が気候変動への取り組みにおいて政府に強力な行動を取ることを望んでいると回答した。同時に、社会の大部分は生活費と気候関連の課税を懸念している。ネットゼロへの移行とそれを達成するための政策に対する最近の反発により、政策設計の最初から移行の社会的影響を考慮することの重要性が明らかになりつつある。この報告書は、経済移行への投資に関する以前のPRI白書に基づいており、その白書では、社会経済状況と基本的権利の保護が経済移行に向けた政策介入にどのように影響するかについて、より明確な見解が必要であることが認識されていた。	PRI https://www.unpri.org/news-and-press/pri-launches-new-report-on-policy-frameworks-for-net-zero-economic-transition/12778.article

【環境ファイナンス】関連記事詳細（6/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
10	国際	グラスゴー・ネットゼロ金融同盟、実体経済の脱炭素化を支援する指標ガイダンスに関する協議を開始	2024/10/9	グラスゴー・ネットゼロ金融同盟（GFANZ）は、ネットゼロへの世界的な移行を支援するための「移行情報に基づく」指数の開発に資する、自主的なガイダンスの協議を開始した。「実体経済の脱炭素化を支援する指数ガイダンス」は、LGIM、PKA、SGXグループが共同で主導するGFANZ指数投資ワークストリームによって開発された。 上場株式および社債のかなりの部分は、アクティブ マネージャーのベンチマーク、またはインデックス投資戦略のためにインデックスを使用している。インデックスの設計は、パリ協定の目標を達成するために必要な移行資金を提供する金融セクターの能力に大きな影響を与える。 現在、気候関連インデックスの大半は、実体経済の脱炭素化を直接的にサポートしていないことが多い。なぜなら、企業の気候戦略を認識していないこと、設計上排出量の多い産業を除外していること、あるいは、企業にとって実現が難しく、アクティブ運用や指数運用者にとって実施が困難な毎年の削減義務化を要求しているからである。したがって、ネットゼロを達成した企業、気候ソリューションを提供している企業、ネットゼロへの道筋に完全に沿う企業はほとんどないため、インデックスが実体経済の脱炭素化をサポートすることは困難な状況である。 「移行情報」指数として総称されるこれらの新しい指数カテゴリーには、次のものが含まれる。 ①「移行ポテンシャル」指数、②「移行に取り組む」指数	GFANZ	https://www.gfanzero.com/press/con-sultation-on-index-guidance/
11	国際	ISSB持続可能性基準委員会における生物多様性、人的資本の影響の議論	2024/10/24	ISSBは2024年10月24日に会合を開き、生物多様性、生態系、生態系サービス、人的資本に関連する管轄要件に関する調査からのフィードバックについて議論した。ISSBは、フィードバックがこれらのプロジェクトに関する研究にどのように役立つかについても議論した。 ISSB は、このフィードバックをさらに検討し、諮問機関や管轄の利害関係者と協力して、これらのプロジェクトに関する調査に役立てていく。 また、同日、IFRS S1 および IFRS S2 の導入支援（アジェンダペーパー 9）について、企業が経営者による解説を作成する際に改訂されたIFRS実務記述書第1号「経営者による解説」を適用する場合に、IFRSサステナビリティ開示基準で要求される開示の記載場所について議論した。 ISSB は、IFRS サステナビリティ開示基準と国際会計基準審議会の経営者による解説プロジェクトとの関連性についてさらに議論していく予定。	ISSB	https://www.ifrs.org/news-and-events/calendar/2024/october/international-sustainability-standards-board/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（7/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
12	欧州	ESMA、企業が行うべき報告・開示に関する欧州共通執行優先事項を発表	2024/10/24	欧州証券市場監督局（ESMA）は、2024年の企業報告に関する年次欧州共通執行優先事項（ECEP）声明を発表した。ESMA と欧州の執行機関は、2025 年に以下のトピックに重点を置く。 ①国際財務報告基準（IFRS）財務ステイメント:流動性の考慮と財務政策、判断および重要な評価。 ②持続可能性に関する声明:欧州持続可能性報告基準（ESRS）に基づく報告における重要性の考慮、持続可能性に関する声明の範囲と構造、およびタクソノミー規則の第 8 条に関連する開示。 ③欧州単一電子フォーマット（ESEF）デジタル報告:財務諸表に見られる一般的なファイリングエラー。 ECEP の声明では、財務情報と非財務情報とのつながりの重要性が強調されており、その他の最近の出版物「ブラックボックス」から「オープンブック」へ IFRS 第 17 号「保険契約」の初回適用からの証拠-」、「スモッグの除去: 財務諸表における炭素排出枠の会計処理」、「順調なスタート: 大手発行体による ESRS の初回適用」、および「ESEF 報告マニュアル」も参照できる。 発行体、監査人、監督機関は、2024 年度の年次財務報告書の作成、監査、監督を行う際に、この文書に含まれるトピックと詳細な推奨事項を考慮する必要がある。発行体は、これらの推奨事項を、発行体の業務と年次財務報告書の重要性と関連性を考慮して検討する必要がある。	ESMA https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-announce-s-2024-european-common-enforcement-priorities-corporate-reporting
13	国際	グラスゴー・ネットゼロ金融同盟がネットゼロ移行計画の自主ガイドラインにおける自然に関する協議を開始	2024/10/27	グラスゴー・ネットゼロ金融同盟（GFANZ）は、金融機関がネットゼロ移行計画を支援するために自然への配慮をどのように取り入れることができるかについての自主ガイダンスに関する協議文書を発表した。協議文書「ネットゼロ移行計画における自然」は、既存のGFANZネットゼロ移行計画フレームワークの自主的な推奨事項を基に、自然に関する事項を補足するものである。その目的は、ネットゼロを約束した金融機関にネットゼロの実施を支援するために自然関連の手段を使用するためのガイダンスを提供することである。協議は、GFANZと、Generation IMとAvivaが共同リーダーを務め、実務者主導の移行計画における自然に関するワークストリームによって開発された。 「協議で示された指針は、金融機関が移行計画に自然への配慮を取り入れ、革新的な自然ベースのソリューションの開発をサポートしながらネットゼロ目標を達成する上で重要なロードマップとなる」と、GFANZ副会長のメアリー・シャピロ氏は述べた。この文書は、確立された枠組みを拡張することで、気候変動対策に効果的に貢献するための重要なツールとしての自然に対する認識を迅速に高めることを目指している。現在、農業、林業、土地利用といった人間の活動による排出だけで、世界の温室効果ガス排出量の 22% を占めており、これを削減して実質ゼロを達成する必要がある。同時に、陸上および海洋の生態系は、現在、人為的な炭素排出量の半分以上を吸収しており、自然に基づく解決策は、2030 年の排出削減目標の 3 分の 1 以上に貢献できる可能性がある。	GFANZ https://www.gfanzero.com/press/glasgow-financial-alliance-for-net-zero-launches-consultation-on-nature-in-net-zero-transition-planning-voluntary-guidance/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（8/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
14	国際	TNFD、COP16で自然移行計画に関するガイドライン草案を発表	2024/10/27	自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、TNFDが推奨する情報開示に沿って移行計画を策定し、開示する企業および金融機関向けに、自然移行計画に関するガイドライン草案を発表した。草案の発表は、COP16のコロンビアのカリでTNFDとGFANZが主催した「移行計画における自然の台頭」セッションで行われた。 昆明-モンリオール生物多様性枠組み（GBF）の使命は、2050年までに自然と調和した世界というビジョンに向けて、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、逆転させることである。この国際協定で示唆されている移行を実現するには、すべてのセクターでビジネス慣行を大幅に変更する必要がある。そのため、ディスカッションペーパーで定義されている自然移行計画では、GBFで示唆されている移行に対応し、それに貢献するための組織の目標、ターゲット、アクション、説明責任メカニズム、および意図されたリソースが提示される。 TNFDは、このガイダンス草案を作成するにあたり、気候変動移行計画に関する現在の市場慣行、特にグラスゴー ネットゼロ金融同盟（GFANZ）の活動と気候変動移行計画開示に関する移行計画タスクフォース（TPT）の推奨事項を参考に行っている。これにより、TNFDは移行計画と開示に対する統合アプローチを推進していく予定である。	TNFD	https://tnfd.global/tnfd-transition-plans-paper-published/?mkt_tok=NTIwLVJYUC0wMDMAAAW4jsAZkm2xSPGhTvYpAeNGMgj912BPaer1UVQVGKo9CCiECBoYb0utUaVNwjIHDUEYcrLV7uMwh2IHrlCp-EagIQ5YAYQNKpPokirS28cwBC7mEtQEQ
15	国際	6つの世界環境団体が国債転換を通じて気候と環境保全の成果を拡大するために団結	2024/10/29	国連生物多様性会議において、コンサベーション・インターナショナル、ネイチャー・コンサーバンシー、ピュー慈善信託、Re:wild、野生生物保護協会、米国の世界自然保護基金は、国債転換を利用して気候と自然保護の成果を拡大するための連合の結成を発表した。 昆明・モンリオール地球生物多様性枠組みとパリ協定の一環として、2030年までに土地と水の30%を保護し、排出量を50%削減するという共通目標のもとに200か国が団結した。しかし、この重要な10年のほぼ半分が経過した現在、これらの目標を達成するための資金が不足しており、国際社会が2030年までに少なくとも年間2,000億ドルの追加資金を自然保護と修復に動員する必要がある（生物多様性枠組み目標19）。しかし、低所得国の約60%（その多くは気候変動に対して最も脆弱）は債務危機に陥るリスクがあるか、債務不履行に陥っており、生物多様性を保護し、気候の脅威に対応する対応能力が制限されている。 推計によると、国債の転換規模を拡大することが解決策の一部となり、気候と自然に関する資金を最大1,000億ドルまで増やす可能性がある。南半球の政府に財政的・経済的利点（資本市場へのアクセス、流動性の向上、外貨リスクへのエクスポージャーの軽減など）をもたらすと同時に、地域社会の持続可能な開発のための資源を生み出し、国の重要な生態系を保護するために必要な資源を解放する。	The Nature Conservancy	https://www.nature.org/en-us/newsroom/new-debt-coalition-for-climate-and-conservation/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（9/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 （機関・団体名／URL）
16	国際	ネットゼロ資産所有者連合が最新の進捗報告書を発表	2024/10/30	ネットゼロ資産保有者連盟（NZAOA）は、第4回進捗報告書を発表し、絶対的な資金調達排出量を少なくとも年間平均6%削減するなど、ネットゼロの公約に向けた大きな進歩を明らかにした。連盟は、政府に対し、ポートフォリオのさらなる脱炭素化と経済全体のネットゼロへの移行を支援する政策を実施するよう求めている。 総運用資産（AuM）の98.9%を占めるメンバーは、パリ協定に沿った2025年の脱炭素化目標を設定している。2024年に初めて目標を設定した12の新規メンバーはすべて、サブポートフォリオと気候変動ソリューションの投資目標、および必須のエンゲージメント目標の両方を設定した。 合計 79 の資産保有者がサブポートフォリオ目標を設定し、債券、株式、不動産、インフラについて、2025 年までに平均26%の削減を目標とした。これらの削減は、パリ協定および IPCC 第6次評価報告書の、2050 年までに温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロにするという目標に沿ったものである。サブポートフォリオのターゲットに対する目標は、メンバーの総運用資産のほぼ半分、48%、または4.3兆米ドルをカバーしている。ポートフォリオのカバレッジは前年の42%から増加している。 アライアンス取締役兼NZAOA会長のギュンター・タリンガー氏は次のように述べた。「同盟は意義ある進歩に向けた強力な事例を示している。勢いを維持するために、各国政府は大胆な気候政策を実施し、パリ協定の約束を果たすための短期目標を定めた具体的なセクター別かつ投資可能な移行計画を策定する必要がある」。	UNEP-FI https://www.unepfi.org/industries/investment/net-zero-asset-owner-alliance-sets-the-pace-on-climate-ambition-action-and-transparency-in-latest-progress-report/
17	国際	ESMAは、持続可能な金融開示規則に基づき、投資がもたらす主要な悪影響の開示に関する共同報告書を発表	2024/10/30	欧州監督当局（EBA、EIOPA、ESMA – ESA）は、持続可能な金融情報開示規則（SFDR）に基づき、金融市場参加者が行う、投資がもたらす主な悪影響の開示に関する年次報告書を発表した。 このレポートは、SFDR に基づく企業レベルと製品レベルの両方における主要な悪影響（PAI）の開示を評価している。これらの開示は、金融機関の投資が環境と人々に与える悪影響と、資産運用会社、保険会社、投資会社、銀行、年金基金がそれを軽減するために講じた措置を示すことを目的としている。 調査結果から、金融機関がPAI開示へのアクセス性を向上させたことが明らかになった。また、金融商品によって開示される情報の品質、そして一般的なPAIステートメントの品質に関しても前向きな進歩が見られた。いくつかの国家管轄当局（NCA）も、自国の市場におけるSFDR開示の遵守がわずかに改善したと報告した。 今後を見据えて、この報告書には、NCA に対して金融市場参加者の慣行に対する統合的な監督を確実に行うよう勧告するとともに、欧州委員会に対して SFDR に関する包括的な評価を行うよう勧告する内容が含まれてる。	ESMA https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esas-publish-2024-joint-report-principal-adverse-impacts-disclosures-under

【環境ファイナンス】関連記事詳細（10/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
18	国際	IPSASB、公共部門向けの画期的な気候関連開示基準の草案を発表	2024/10/31	国際公会計基準審議会（IPSASB）は、世界銀行の支援を受けて、公共部門の独自の報告スタイルを満たすための気候関連開示基準を世界各国の政府向けに策定した。 IPSASB の議長であるイアン・カラザーズ氏は次のように述べた。「パンデミック後、公共部門の財政はすでに逼迫しており、より強力な公共財政管理によって必要な資源の一部を解放できる一方で、資本市場がそのギャップを埋める必要がある。2022年には国債がすでに100兆ドルの世界債券市場のほぼ40%を占めており、IPSASBが提案する気候関連開示の基準は、政府が一貫性があり、比較可能で、検証可能な情報を提供するのに役立ち、最終的には資本市場へのアクセスを維持するのに役立つ」。 資金供給における世界的な一貫性と比較可能性を促進するために、IPSASB SRS ED 1「気候関連開示」は、国際持続可能性基準審議会（ISSB）のグローバル ベースラインに基づいた公共部門固有のガイダンスを提案している。その際に、IPSASB SRS ED 1 は、気候関連の公共政策プログラムとその成果に責任を負う、より限定されたグループの公共部門組織向けの原則を提案している。世界中の管轄区域で採用されているISSBのグローバルベースラインを基にすることで、IPSASBは公共部門をグローバルな持続可能性報告エコシステムに組み入れる」	IPSASB https://www.ipsasb.org/news-events/2024-10/ipsasb-issues-draft-groundbreaking-climate-related-disclosures-standard-public-sector
19	国際	IFRS財団が企業の気候関連情報開示に向けた世界的な進捗状況の報告書を発表	2024/11/12	IFRS財団が金融安定理事会（FSB）に提出した詳細な進捗報告書において、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告に沿った開示内容が示されている。IFRS財団は、TCFDが2023年に解散した後、気候関連情報開示の進捗状況を記録する責任を引き継いだ。 世界中の企業が気候関連の情報開示に注目する中、82%の企業が11のTCFD勧告のうち少なくとも1つに沿って情報を開示している。しかし、これらの企業のうち、11のTCFD勧告の開示すべてに沿って報告している企業は3%未満であり、企業の気候関連のガバナンス、戦略、リスク管理、または指標と目標をカバーする情報開示を行っている企業はほとんどない。省略された情報が重要である場合、投資家が現在、気候関連のリスクと機会を評価し、投資価格を設定するために必要な情報を受け取れないことを示している。これは、2023年7月にIOSCOによって承認された後のISSB基準の義務化への移行の必要性を示す重要な理由となる。ISSB基準の採用またはその使用による持続可能性関連の開示要件の導入に向けた進捗と、推奨開示から義務開示への移行により、世界の資本市場で利用できる堅牢で重要な持続可能性関連情報の入手可能性が増加することになる。 このレポートでは、規制枠組みにISSB基準を導入する取り組みを進めている30の地域の状況に関する情報や、企業がTCFD勧告に基づいて作成された開示から、ISSB基準に基づいて作成された開示に、どのように移行しているかについての考察を共有している。	IFRS財団 https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2024/11/new-report-global-progress-corporate-climate-related-disclosure/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（11/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
20	国際	IAASBは、持続可能性保証に関する国際規格 5000を公表	2024/11/12	IAASB(国際監査・保証基準審議会)は、国際サステナビリティ保証基準 (ISSA) 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」を公表した。この基準は、あらゆる持続可能性保証業務に適した包括的かつ独立した基準として機能する。この基準は、あらゆる持続可能性のトピックにわたって報告され、複数のフレームワークに基づいて作成された持続可能性情報に適用される。この基準は専門分野にとらわれず、プロの会計士と非会計士の保証実務者の両方が使用できる。 具体的には、ISSAは、サステナビリティ情報に関するすべての保証業務に適用される。また、情報の表示方法にかかわらず、あらゆる種類のサステナビリティ情報に適用される。従って、実務者は、業務実施時に ISAE3000 (改訂版) を適用する必要はない。	IAASB https://www.iaasb.org/publications/international-standard-sustainability-assurance-5000-general-requirements-sustainability-assurance?mkt_tok=NTIwLVJYUC0wMDMAAGW4jsAZcn99UqFGagJV10eUtBzavDREWSXKGrUusv-v1ToB57T_LNbMZBQzmAVYrUhmGpDcTp_iDjTiZDeFpoosfirsjp7qJ4I5rjLq7IJA8Gmyo2P3g
21	国際	CDPとEFRAG、CDP質問書とEU持続可能性報告基準の広範な相互運用性を発表	2024/11/12	EFRAGとCDPIは、CDPと欧州持続可能性報告基準 (ESRS) 間の広範な共通性と相互運用性を発表した。この取り組みにより、CDPの質問票とESRS気候基準 (ESRS E1) の間には大きな共通点があることが明らかになった。両組織による暫定的な比較検討では、このような共通性は企業に利益をもたらすことが明らかになった。ESRS E1報告者はCDP開示を完了しやすくなる一方、CDP開示企業はESRS E1報告要件に十分備えられる。これは、2025年のCDP開示サイクルに先立ち、来年初めに公開される包括的なマッピングで詳細が説明される予定である。 CDP は、EFRAG の ESRS 市場導入の主要パートナーとして、世界中で欧州基準の導入をサポートする態勢が整っている。欧州の株式市場の 90% を占める企業がすでに CDP を使用して環境データを開示しており、CDP 環境開示プラットフォームは ESRS 準拠データにアクセスするための主要なツールとなる。 CDPのCEO、シェリー・マデラ氏は次のように語った。「CDPでは、常に『一度書いて何度も使う』という理念を掲げ、変化する市場のニーズに応えるために情報開示システムを進化させ続けている。EFRAGのような標準設定機関と緊密に協力することは、より効率的なグローバル環境情報開示エコシステムの構築に取り組むことになる。CDPの質問票とESRS気候基準の間に特定した広範な共通性は、世界中の組織の報告プロセスを合理化するという当社の取り組みを強化するものである」。最終的にCDP質問票とESRS開示を可能な限り一致させることを目的としている」。	EFRAG https://www.efrag.org/en/news-and-calendar/news/cdp-and-efrag-announce-extensive-interoperability-between-cdp-questionnaire-and-eu-sustainability

【環境ファイナンス】関連記事詳細（12/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
22	国際	多国間開発銀行が気候変動対策資金を増強	2024/11/12	多国間開発銀行（MDB）は、バクーで開催されたCOP29において、各国が野心的な気候変動成果を達成するための資金支援やその他の措置を概説した共同声明を発表した。 MDBは、2030年までに低・中所得国向けの年間の共同気候変動融資が適応のための420億ドルを含め1,200億ドルに達すると予測しており、民間部門から650億ドルを動員することを目指している。高所得国の場合、この年間の共同気候変動資金調達、適応のための70億ドルを含めて500億ドルに達すると予測されており、MDBsは民間部門から650億ドルを動員することを目指している。 MDBは、2019年に設定された野心的な2025年の気候資金予測を大幅に上回り、直接的な気候資金が25%増加し、気候対策への動員が過去1年間で倍増した。	世界銀行 https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2024/11/12/multilateral-development-banks-to-boost-climate-finance
23	国際	世銀、炭素市場報告書を発表	2024.11.12	世界銀行はCOP28で、高信頼性炭素市場の拡大、資金動員、高品質クレジットの安定供給を目的とした炭素市場関与ロードマップを発表した。これにより、2028年までに15カ国が森林炭素クレジットを創出できるよう支援し、世界銀行のポートフォリオ内で大規模な排出削減プログラムを推進し、ステークホルダーと協力して炭素市場の規模拡大のボトルネックを特定し、それに対処するという目標を設定した。 世界銀行は、自主的な炭素市場で販売できる 500 万クレジットの生成を支援しており、2028 年までに 1 億 2,600 万クレジットに到達することを期待している。世界銀行は、カーボン ファンドによってサポートされるカーボン クレジットの発行と取引を促進するため、堅牢で透明性の高い登録システムである Carbon Asset Tracking System (CATS) をホストおよび管理している。世界銀行はまた、各国が炭素市場において制度的・政策的枠組みを策定し、民間投資を誘致し、信用の健全性を維持し、森林コミュニティと先住民族の利益を確保するための能力を構築できるよう支援している。 世界レベルでは、私たちは主要企業と提携して、基準の設定、炭素クレジットの法的性質の明確化、各国が世界の炭素市場に接続するために必要なインフラを構築する支援など、炭素市場の拡大に対する最も重要な障害を取り除くことに取り組んでいる。 ①炭素市場の分析:②排出量削減:③市場インフラと透明性:④ステークホルダーの関与:	世界銀行 https://www.worldbank.org/en/news/factsheet/2024/11/12/carbon-markets

【環境ファイナンス】関連記事詳細（13/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
24	国際	COP29で、主要な官民金融連合が2025年以降の気候変動金融目標に関する勧告を発表	2024/11/14	COP29において、国際開発金融クラブ（IDFC）、責任投資原則、金融機関における気候変動の主流化イニシアチブ、UNEP金融イニシアティブを含む金融機関およびイニシアチブの世界的連合が、2025年以降の気候金融枠組みに関する一連の勧告を発表した。 この連合は、COP29 での NCQG (新しい共同数値目標) 交渉の交渉を支援し、パリ協定の目的を達成できる気候変動ファイナンスの基盤を築くことを目指している。この取り組みは、先進国と発展途上国にまたがり、公共部門と民間部門の両方を橋渡しする、資産総額数百兆ドルの 5,000 以上の金融機関を結集する連合とイニシアチブによって支えられている。 同勧告は、特に開発途上国のニーズに焦点を当て、気候変動の緩和、適応、回復力を促進するために、公的資本と民間資本の両方をより戦略的かつ効果的に動員することを提唱している。また、同勧告では、大規模な気候変動投資を可能にする環境を確立する上で公的開発銀行が果たす重要な役割も強調している。	UNEP-FI	https://www.unepfi.org/industries/banking/at-cop29-major-public-and-private-finance-coalition-issues-recommendations-for-post-2025-climate-finance-goals/
25	国際	国連フォーラム、COP29で保険会社向け移行計画に関する初の世界ガイドを発表	2024/11/14	ネットゼロ移行フォーラム（FIT）は、COP29において、保険会社向け移行計画に関する初のグローバルガイドを発表した。 昨年 4 月に設立された FIT は、国連主導のマルチステークホルダー フォーラムで、保険会社、保険規制当局および監督機関、科学および学術界、市民社会、その他の主要なステークホルダーが参加し、ネットゼロ経済への公正な移行を加速および拡大する保険戦略と実践を推進している。国連環境計画（UNEP）が議長を務める FIT は、現在、世界中の約 50 の組織で構成されている。 「前例のない世界的なネットゼロ経済への移行には、保険会社がビジネスモデルと戦略を適応させて、リスクを軽減し、機会を捉え、経済、社会、環境の持続可能性を支援することが求められる。そのためには、信頼できる移行計画が必要」と、UNEP保険部門責任者兼FIT議長のブッチ・バカニ氏は述べた。 FIT レポートでは、移行計画の既存の類型、移行計画に関連する新たな政策や規制の状況、移行計画のフレームワークとガイダンスの進化についても概説している。世界中で多くの政府、保険・金融規制当局が、実体経済および金融セクターの企業に気候関連の影響、リスク、機会の開示を求めており、欧州連合では、企業持続可能性報告指令（CSRD）および企業持続可能性デューデリジェンス指令（CSDDD）によってすでに企業移行計画が義務付けられており、企業移行計画の作成と開示を求める国や地域が増えるであろう。 FIT の移行計画プロジェクトの 2 番目の成果物は、保険会社が信頼性の高い移行計画を策定し開示できるよう、引受ポートフォリオに関する詳細なガイダンスを作成することになる。	UNEP-FI	https://www.unepfi.org/industries/insurance/transition-plan-announcement/

【環境ファイナンス】関連記事詳細（14/14）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
26	国際	ISOがESGの課題を乗り越える組織を支援するための国際ガイダンスを発表	2024/11/14	国際標準化機構 (ISO) は、COP29 で新しい国際ガイダンス(IWA48)を発表した。このガイダンスは、ISO 組織が複雑な環境、社会、ガバナンス (ESG) の状況を適切に把握し、情報開示要件を遵守し、活動を正確に測定、報告、伝達できるようにするためのものである。 現在の世界の状況は、EUの企業持続可能性報告指令(CSRD)、英国の現代奴隷法、ISSBのIFRS S1およびS2開示要件などが行われ、過去10年間でESG規制が世界的に155%増加したと報告されている。このように、ESGパフォーマンスに関する監視が強化されたものの、ESG開示が世界的に一貫性がなく、管轄区域、企業規模、セクター間で大きく異なるという懸念が表明されており、このような事態に対応して本ガイダンスが策定された。 このガイダンスは、組織が、標準化された構造を通じて効果的で透明性の高い持続可能性の実践をサポートできるように設計されている。その結果、このガイダンスに沿って標準化された構造は、組織がどの段階にいても、ESG 目標を達成するために必要なすべての情報を組織に提供することができる。これによって、以下の目的が達成できるように設計されている。 ① ESGパフォーマンスの管理をサポート ② 既存の開示フレームワークに基づく測定と報告を強化し、世界規模でESG報告と実践の一貫性、比較可能性、信頼性を実現する。 ③ 既存の報告基準に合わせることで相互運用性を促進し、国境を越えた ESG コンプライアンスへの調和のとれたアプローチを作成する。 ④ 世界的な一貫性を促進し、世界中で持続可能性への取り組みを明確に伝えられるようにする。	https://www.iso.org/news/2024/11/esg-implementation-principles-launch